

大阪府立少年自然の家指定管理候補者の選定結果について

大阪府では、大阪府立少年自然の家における令和8年度から令和17年度までの指定管理者を選定するため、募集を行いました。

このたび、大阪府立少年自然の家指定管理者選定委員会の選定結果を受けて、下記のとおり指定管理候補者を決定しましたので、お知らせします。

今後、大阪府議会の議決を経て、指定管理者を指定する予定です。

1 申請団体の状況

(1) 申請団体数

2 団体

(2) 申請団体

- ・株式会社 禅園
- ・少年自然の家共同事業体
(代表者) 公益財団法人大阪ユースホステル協会
(構成員) 一般財団法人大阪府青少年活動財団

2 選定結果の概要

(1) 指定管理候補者及び評価点

名称 少年自然の家共同事業体
評価点 77.9 点 内訳は(3)のとおり

(2) 選定理由及び講評

- ・ 10年間で1万人を超える利用者の増加を計画しており、3000万円の投資効果を含め、多様で現実的な提案がなされている。
- ・ 社会教育施設としての役割を担いながら、時代のニーズに対応したプログラムについての積極的な提案がなされている。
- ・ 加えて、老朽化の進む施設設備の安全、安心を確保するための、計画的な施設の維持管理が期待できる。

(3) 指定管理候補者の評価点（委員別）

評価項目	配点						(点)
		委員 A	委員 B	委員 C	委員 D	委員 E	得点 (平均)
平等利用が確保されるよう適切な管理を行うための方策	2	2	2	2	1.5	2	1.9
施設の効用を最大限発揮するための方策	37	25.1	25.1	24.1	25.1	21.6	24.2
適正な管理業務の遂行を図ることができる能力及び財政基盤に関する事項	11	11	9	9	6.5	8	8.7
管理に係る経費の縮減に関する方策	40	39.3 (提案金額 670,926千円)					39.3
その他管理に際して必要な事項	10	4	4	4	3.5	3.5	3.8
計	100	81.4	79.4	78.4	75.9	74.4	77.9

注)・委員の並びは、4(1)に記載した選定委員会委員の並びではありません。

- ・ 管理に係る経費の削減に関する方策の項目で、委員により点数の違いがないため、委員別の記載としていません。

3 公募の経緯

- (1) 募集要項の配付期間
令和7年8月8日（金曜日）から10月7日（火曜日）
- (2) 募集要項説明会・現地施設案内日
令和7年8月28日（木曜日）
- (3) 指定管理者指定申請書の受付期間
令和7年10月6日（月曜日）、7日（火曜日）

4 選定委員会開催概要

- (1) 選定委員会委員（五十音順、敬称略）

秋田 英策	（公認会計士）
滋野 由紀子	（大阪公立大学 大学院経済学研究科 教授）
夏目 麻央	（弁護士）
西野 直美	（太子町立中学校 校長）
横山 誠	（大阪国際大学経営経済学部 経営学科教授）
- (2) 委員選任の考え方
申請に係る収支計画や安定的な経営基盤、管理運営に係る法的課題、利用者の視点等から様々な意見を聴取するため、公認会計士、弁護士、経営分野の学識経験者から各1名、学校団体の代表者1名、野外教育活動に関する専門家として学識経験者1名、計5名を選任した。
- (3) 審査の経緯
第1回選定委員会 令和7年8月1日（金曜日） 委員5名出席
内容：委員長選出、審査基準の決定
第2回選定委員会 令和7年10月22日（水曜日） 委員5名出席
内容：申請者の書類及びプレゼンテーションの審査、交渉権者の決定